

JSCA構造設計賠償責任保険



一般社団法人
日本建築構造技術者協会
Japan Structural Consultants Association

(構造設計特約条項セット賠償責任保険)

構造設計の業務ミスによる賠償事故を補償する「JSCA会員のための賠償責任保険」です。

JSCA構造設計賠償責任保険の主な補償

構造設計の業務ミスによる物理的「滅失もしくは損傷」発生時の損害賠償をカバー

構造設計者が日本国内において、構造設計の業務ミスでその建築物に物理的「滅失もしくは損傷」事故が発生し、建築物や他人に損害を与えたとき、法律上賠償しなければならない損害を補償します。

構造設計の業務ミスによる「構造基準未達」時の損害賠償をカバー

上記①にかかわらず、構造設計の業務ミスで、建築基準法20条に規定する「構造基準」に適合しないために、法律上賠償が必要な損害を補償します。

現在、すでに別の保険を手当てされている場合も、以下の内容をチェックしてください！

✓現在ご加入の保険は、「構造基準未達」時の損害賠償がカバーされていますか？

「構造基準未達」の補償は、**保険契約上オプションとして設定されている場合があります。**この場合、オプション未加入時には、構造基準未達による事故に対しては保険が適用されません。また、オプションとして「構造基準未達」の補償にご加入の場合、補償の限度額が基本補償と別に設定され基本補償に比べて少額となっているケースもあります。その点、**JSCA保険は、基本補償にて構造基準未達時の損害もカバーしており、補償の限度額も基本補償と同額となりますので安心です。**

JSCA構造設計賠償責任保険の特長

特長①地盤・基礎にかかわる補償を手厚く設定しています。

地盤の沈下・隆起・移動・振動・軟弱化、地下水の増減等地質、地形等にかかわる建物の滅失もしくは損傷についても縮小支払割合が100%が選択可能です。

特長②JSCA建築構造士割引があります。※2024年3月始期より割引率▲8%へ拡大！

過去5年間で事故件数が0件の事務所（無事故割引▲5%）のうち、事務所の代表権を持つ者、代表者、管理建築士または構造部門責任者がJSCA建築構造士である場合、さらにJSCA建築構造士割引▲8%（合計▲13%）が適用されます。

特長③インターネットでご加入手続きが行えます。

中途加入も可能です！

インターネットでご加入手続きや保険料試算ができます。 <https://jsca-kenbai.jp/> をご覧ください。

※このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

【取扱代理店】
株式会社建築家会館
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-3-16
TEL：03-3401-6281 FAX：03-3401-8010
（受付時間：平日午前9時から午後5時まで）
MAIL: kenchikuka_kaikan@nifty.com

【引受保険会社】



損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL：050-3808-5528 FAX：03-6388-0160
（受付時間：平日午前9時から午後5時まで）
SJ126-12360(2026/8/21)